

令和5年4月1日

公 告 05-01

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理 事 長 片 本 義 也

組合規程の改訂について

令和5年2月17日に開催された「第148回組合会」において、標記内容が決議され、承認されましたので、公告します。

記

1. 変更内容

厚生労働省からの通達（令和4年5月31日付）及び健康保険組合連合からの通達（令和4年9月8日付）にともない、個人情報の利用目的への記載と公表が必要であるため、「個人情報保護管理規程」別表1及び別表2の一部を改訂。

2. 適用期日

（個人情報保護管理規程 別表1）令和4年9月8日

（個人情報保護管理規程 別表2）令和5年4月1日

(注)改訂内容の詳細については、当健康保険組合ホームページを参照ください。

以 上

